

2020年5月15日

お知らせ



「ナゴヤ・中小企業金融ワンストップ連携機関」の認定について ～名古屋市と連携しお客さまの資金繰りを迅速にサポート～

当行は、名古屋市が創設した「ナゴヤ・中小企業金融ワンストップ連携機関」制度の金融機関として、認定を受けましたのでお知らせします。

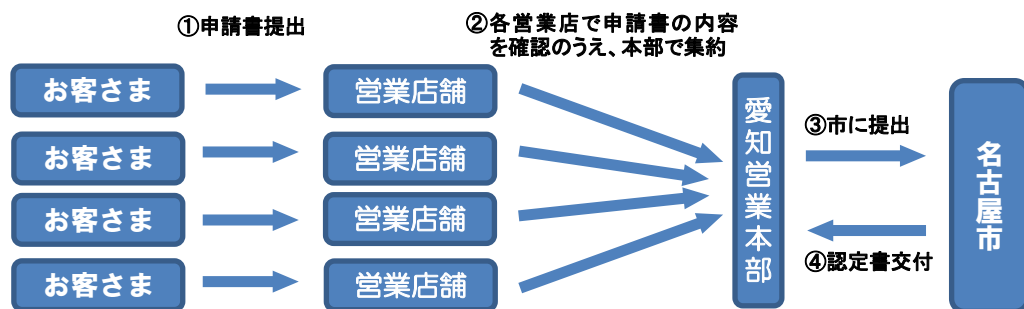
この制度は、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大している状況下において、金融相談・中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証等の認定を、当行が名古屋市と連携し一括代理申請・保証申込・利子補給を一元的に行います。

当行は、名古屋市と連携し、今後も地域のお客さまを支援してまいります。

記

1. 取扱開始期間 2020年5月19日（火）
2. 目的
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客さまに対する迅速な資金供給。
 - ・ お客さまの事務負担を軽減すること。
3. 連携内容 名古屋市と連携し、認定の一括代理申請・保証申込・利子補給を当行が取扱うものです。

【ワンストップ手続きのイメージ図】



以上